

栄東まちづくり協議会 会議資料（2024 年 1 月）

日時 2024 年 1 月 11 日（木）18:30～20:00

場所 栄東まちづくり協議会

■議題

1. 防災事業 防災・防犯講習会について
2. 防犯事業 防犯カメラの整備について
3. 2023 年度予算の修正について
4. 2024 年度予算（案）及び事業計画（案）について
5. 2024 年度協議会事務所の賃貸借契約について

■報告事項

1. 環境美化事業 まち美活動について

■その他

1. 栄東まちづくり協議会における今後の体制・運営について（意見照会）
2. 2024 年度栄東まちづくり協議会開催日程（案）について

以上

防災事業 防災・防犯講習会について

1. 10 月協議会の審議事項

以下の役割に基づき、経費を支出する。

- ・役割：事業予算（506,000 円）の範囲内で広報資料作成や参加者配布用景品等の手配を行う。
- ・経費：広報資料の作成、参加者配布用景品や必要な消耗品・資材等の購入費、司会・講師等謝金、音響・照明業務委託費、実行委員会及び全体会議の会議費、当日運営スタッフ用飲料購入経費 等

※経費の支出にあたっては地域 3 団体から構成される実行委員会において決定された内容に従い、事業予算の範囲内で支出するものとする。

2. 概算費用（2024 年 1 月 11 日時点）

項目	進捗	経費(円)	備考	【参考】2022 年度実績	
チラシ・ポスター	発注・ 契約済	58,300	A4:1000 部、 A3:100 部	112,200	A4:1200 部、 A3:150 部
参加者配布用景品 （エマージェンシーポーチ）		65,560	200 個	0	トイレットペーパー300 個(在庫活用)
当日運営スタッフ用及び講演者飲料		2,724	お茶 24 本、講演者 用水 6 本	4,548	お茶 48 本、講演者 用水 6 本
当日運営スタッフ用弁当		20,400	17 個	14,400	12 個
参加者配布用景品（ボールペン）	発注・ 契約前	70,400	200 本	70,400	200 本
消耗品等		32,616	予備費(傘袋等)	1,595	コップ・おしぼり・抽選会用紙袋
抽選会用商品				96,987	50 名分
合計		250,000	(予算 506,000 円に対する差額:256,000 円)		300,130

3. 委員が所属する団体等との契約の承認について

- ・栄東まちづくり協議会規約（会議）

第 9 条 会議は、委員をもって構成し、次の各号に掲げる事項を審議し、決定する。

- (1)事業計画及び予算に関すること。
- (2)事業報告及び決算に関すること。
- (3)事業計画に基づく事業の企画及び執行に関すること。
- (4)規約の改正に関すること。

(5)委員が所属する団体等との契約に関すること。

- (6)その他、協議会の運営に関すること。

- ・契約の相手方：株式会社豊明堂 代表取締役 近藤洋史
(栄東まちづくり協議会委員／栄東まちづくりの会事務局長)
- ・契約内容：名入れ多色ボールペン 200 本 70,400 円（税込）
- ・契約理由：同商品の購入を他者と比較したところ廉価であるため。

<審議事項>参加者配布用景品（ボールペン）を株式会社豊明堂に発注してよろしいか。

防犯事業 防犯カメラの整備について

1. 栄東まちづくり協議会が所有する防犯カメラの設置場所

- (1) 協議会所有の街路灯に設置：45か所 50 台（5か所は街路灯 1 基に防犯カメラ 2 台）
- (2) 電柱に設置：2 か所 2 台 ⇒次ページ参考画像参照
- (3) 協議会所有のポール（元は既設街路灯）に設置：1 か所 1 台
- (4) 名古屋市道路照明に設置：1 か所 1 台（2023 年度に新設予定）

2. 整備の方針（案）

- (1) 協議会所有の街路灯に設置されている防犯カメラ
 - ・各年度の街路灯の整備に併せ、閲覧回数等から更新又は撤去するかを協議会で審議・決定する。尚、更新する場合、既設の防犯カメラは廃棄する（移設しない）。
 - ・故障等が発生した場合、閲覧回数が多い防犯カメラは予算があれば基本的には修理するが、閲覧回数が少ない防犯カメラはそのまま修理しない。
- (2) 協議会所有のポール（元は既設街路灯）に設置されている防犯カメラ
閲覧回数が現時点で少ないと判断し（2022 年 4 月から現在までで 3 回。全体の平均 3.7 回）、撤去する。
- (3) 電柱に設置されている防犯カメラ
閲覧回数が現時点で少ないと判断し（2022 年 4 月から現在までで 0 回と 3 回）、高所作業の危険を回避するため、撤去する。
- (4) 名古屋市道路照明に設置されている防犯カメラ
2023 年度に設置後、無償修理期間の 3 年又は耐用年数の 5 年間の閲覧回数等から撤去するかを協議会で審議・決定する。

3. 2(2)(3)の撤去費について

概算費用 165,000 円

<防犯事業>

区 分	2023 年度予算 (11 月修正版)	執行見込	執行残見込
防犯カメラの整備	680,000	616,748	63,252
防犯カメラの維持管理	273,000	184,910	88,090
計	953,000	801,658	151,342

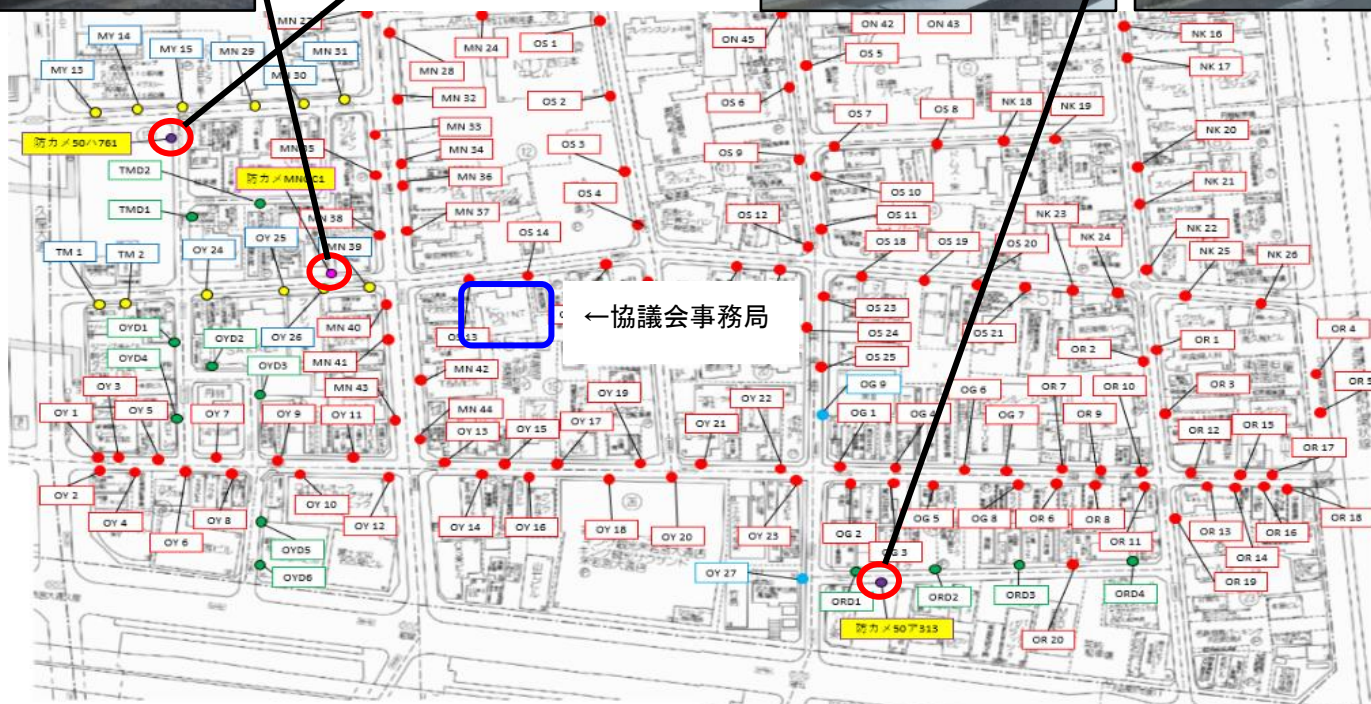
※防犯カメラの撤去をする場合、防犯カメラの整備で 63,252 円、維持管理で 88,090 円の執行残が見込まれることから、165,000 円－151,342 円=13,658 円
 ≒14,000 円を他事業から流用することが必要

＜審議事項＞防犯カメラの整備について、上記 2 の整備案を基に、事業を進めて
よろしいか。なお、撤去に係る経費については議題 3「2023 年度
予算の修正」で審議する。

(参考画像)

協議会所有のポール（元は既設街路灯）に設置：1 台

電柱に設置：2 台



2023 年度予算の修正について

1. 決算見込みについて

別紙 1 参照

2. 事業の執行（案）

(1) 防犯事業 防犯カメラの整備

協議会所有の街路灯以外に設置されている防犯カメラ 3 か所 3 台の撤去
【概算費用】 165,000 円

(2) 街路灯整備事業 新設街路灯広告パネルのデザインリニューアル

空き枠（40 基 80 枚）又は町内会名（10 基 20 枚）が掲出されているパネルの取替工事の実施

【概算費用】 1 基 2 枚当たり 31,350 円

→25 基 50 枚 783,750 円

(3) 事業調整

テントウエイトの購入

【概算費用】 1 個 10kg 当たり 7,520 円

→1 張分 90,240 円

（1 脚 20kg 設置するため、10kg2 個×6 脚×1 張＝12 個）

※2 月以降に更に他事業の予算の執行残が見込まれる場合は、今年度の防災訓練実施時と同規模のテント 5 張分（計 60 個）を可能な限り確保するため、追加購入を検討する

3. 2023 年度予算修正案

別紙 2 の通り

＜審議事項＞上記 2 及び 3 の通り、事業予算を修正し、各事業を進めてよろしいか。

2023年度予算及び決算見込

事業名	事業項目	予算 (11月修正版)	決算見込 (11月協議会)	積算内訳	決算見込(1月協議会)					差引
					見込A	積算内訳	議題3の 執行分B	積算内訳	A+B	
1 防犯事業	1 防犯カメラの整備	680,000	680,000	予算額どおり	616,748	契約済み	165,000	電柱共架2台及びポール設置1 台の防犯カメラの撤去	781,748	△ 101,748
	2 防犯カメラの維持管理	273,000	272,860	必要額を精査	184,910	電柱共架料 2,860円 ステッカー貼付費 49,500円 レコーダー修繕費 22,550円 賃貸借料 110,000円			184,910	88,090
2 防災事業	1 防災訓練の実施	441,000	440,185	実施済み	440,185				440,185	815
	2 防災・防犯講習会の実施	506,000	506,000	予算額どおり	250,000	必要額を精査			250,000	256,000
3 環境美化事業	1 落書き消し活動の実施	80,000	80,000	必要額を精査	80,000				80,000	0
	2 まち美活動の実施	405,000	404,225	必要額を精査	405,000				405,000	0
4 街路灯整備事業	1 街路灯の整備	23,513,611	23,513,000	整備工事 19,690,000円 追加整備工事 3,655,000円 防カメラ設置用ポール 加工費用 3,000円 駐輪設備撤去・復旧工事 165,000円	23,346,840	整備工事 19,690,000円 追加整備工事(防カメラ設置用ポー ル加工費用含む) 3,656,840円 駐輪設備撤去・復旧工事 165,000円不要			23,346,840	166,771
	2 街路灯の維持管理	5,062,000	5,062,000	保険料 315,000円 電灯料 4,000,000円 修繕費 747,000円 ※電気・修繕費は見込	4,864,340	保険料 314,340円 電灯料 4,000,000円(見込) 修繕費 550,000円(見込)			4,864,340	197,660
	3 新設街路灯広告パネルのデザイン リニューアル	165,000	165,000	業者見積	165,000		783,750	パネル取替工事(25基50枚)	948,750	△ 783,750
5 公園整備・活用 事業	1 池田公園トイレの維持管理	303,000	303,000	男子トイレ床補修のみ実施	286,000	契約済み			286,000	17,000
	2 池田公園の修景	500,000	500,000	予算額どおり	440,000	契約済み			440,000	60,000
6 道路空間整備検討 事業	1 自転車等放置禁止区域の指定及び 駐輪場有料化の啓発	0	0	街路灯整備へ流用済	0				0	0
7 多文化共生事業	1 相談事業の実施	2,451,000	2,451,000	予算額どおり	2,451,000				2,451,000	0
	2 外国人住民参画イベントの実施	0	0	街路灯整備へ流用	0				0	0
8 地域活性化事業	1 夏まつりの実施	1,935,000	1,934,224	実施済み	1,934,224				1,934,224	776
	2 イルミネーションペントの実施	765,000	765,000	予算額どおり	763,896	実施済み			763,896	1,104
	3 池田公園イルミネーション装飾	1,892,000	1,892,000	装飾工事 1,485,000円 樹木剪定 157,000円 電灯料等 250,000円 ※電灯料等は見込	1,791,200	装飾工事 1,485,000円 樹木剪定 156,200円 電灯料等 150,000円(見込)			1,791,200	100,800
	4 歩道イルミネーション装飾	3,023,000	3,023,000	装飾等工事 3,023,000円	3,022,800	装飾等工事 3,022,800円			3,022,800	200
9 調査研究事業	1 他地域先行事例の研究	0	0	街路灯整備へ流用	0	街路灯整備へ流用済			0	0
	2 まちづくりビジョンの検討	0	0	街路灯整備へ流用	0	街路灯整備へ流用済			0	0
10 広報事業	1 広報誌等の作成、デジタル媒体によ る情報発信強化	0	0	街路灯整備へ流用	0	街路灯整備へ流用済			0	0
11 事業調整	1 事業等の再構築	104,000	104,000	予算額どおり	0		90,240	テントウエイト1張分の購入	90,240	13,760
事業費 合計		42,098,611	42,095,494		41,042,143		1,038,990		42,081,133	17,478
1 事務費	1 事務局人件費	15,324,000	13,728,000		12,580,000	事業担当1名の採用時期繰り下げ				2,744,000
	2 事務所賃料等	2,435,000	2,467,000		2,467,000					△ 32,000
	3 備品・消耗品購入費、事務委託 費等	2,170,000	3,734,000	求人に係る経費の増	4,882,000	ｸﾞﾚｯﾄ24台調達経費924,000円 追加、求人に係る経費の増				△ 2,712,000
事務費 合計		19,929,000	19,929,000		19,929,000		0		0	0
事業費・事務費 合計		62,027,611	62,024,494		60,971,143		1,038,990		62,010,133	17,478

2023年度予算修正案

(単位:円)

収 入		金額	修正案 (1月)	
1 補助金	1 名古屋市補助金	62,027,611		62,027,611
合 計		62,027,611		62,027,611
支 出		金額	修正案 (1月)	
1 防犯事業	1 防犯カメラの整備	680,000	782,000	967,000
	2 防犯カメラの維持管理	273,000	185,000	
2 防災事業	1 防災訓練の実施	441,000	441,000	691,000
	2 防災・防犯講習会の実施	506,000	250,000	
3 環境美化事業	1 落書き消し活動の実施	80,000	80,000	485,000
	2 まち美活動の実施	405,000	405,000	
4 街路灯整備事業	1 街路灯の整備	23,513,611	23,347,000	29,161,000
	2 街路灯の維持管理	5,062,000	4,865,000	
	3 新設街路灯広告パネルのデザイン リニューアル	165,000	949,000	
5 公園整備・ 活用事業	1 池田公園トイレの維持管理	303,000	286,000	726,000
	2 池田公園の修景	500,000	440,000	
6 道路空間整備 検討事業	1 自転車等放置禁止区域の指定及び 駐輪場有料化の啓発	0	0	0
7 多文化共生事業	1 相談事業の実施	2,451,000	2,451,000	2,451,000
	2 外国人住民参画イベントの実施	0	0	
8 地域活性化事業	1 夏まつりの実施	1,935,000	1,935,000	7,514,000
	イルミネーションイベントの実施	765,000	764,000	
	2 池田公園イルミネーション装飾	1,892,000	1,792,000	
	歩道イルミネーション装飾	3,023,000	3,023,000	
9 調査研究事業	1 他地域先行事例の研究	0	0	0
	2 まちづくりビジョンの検討	0	0	
10 広報事業	1 広報紙等の作成、 デジタル媒体による情報発信強化	0	0	0
11 事業調整	1 事業等の再構築	104,000	103,611	103,611
事業費 計		42,098,611	42,098,611	42,098,611
1 事務費	1 事務局人件費	15,324,000	19,929,000	19,929,000
	2 事務所賃料等	2,435,000		
	3 備品・消耗品購入費、事務委託費等	2,170,000		
事務費 計		19,929,000	19,929,000	19,929,000
合 計		62,027,611		62,027,611

※金額は11月協議会修正後予算

栄東まちづくり協議会 2024年度予算（案）

（単位:円）

収 入		金額
1 補助金	1 名古屋市補助金	59,000,000
合 計		59,000,000
支 出		金額
1 防犯事業	1 防犯カメラの整備	1,000,000
	2 防犯カメラの維持管理	120,000
		1,120,000
2 防災事業	1 防災訓練の実施	359,000
	2 防災・防犯講習会の実施	310,000
		669,000
3 環境美化事業	1 落書き消し活動の実施	10,000
	2 まち美活動の実施	210,000
		220,000
4 街路灯整備事業	1 街路灯の整備	24,571,000
	2 街路灯の維持管理	5,570,000
	3 新設街路灯広告パネルのデザインリニューアル	1,000,000
		31,141,000
5 公園整備・活用事業	1 池田公園トイレの維持管理及び池田公園の修景	500,000
6 地域活性化事業	1 夏まつりの実施	1,000,000
	2 イルミネーションイベントの実施	420,000
	3 池田公園イルミネーション装飾	1,892,000
	4 歩道イルミネーション装飾	93,000
		3,405,000
7 調査研究事業	1 栄東地域の現状把握調査の実施	500,000
8 広報事業	1 デジタル媒体及びマスメディア等による情報発信の強化	100,000
9 その他事業	1 行事保険及びその他事業調整	298,000
事業費 計		37,953,000
1 事務費	1 事務局人件費	15,584,000
	2 事務所賃料等	2,484,000
	3 備品・消耗品購入費、事務委託費等	2,979,000
事務費 計		21,047,000
合 計		59,000,000

2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度 (推定値)
12,000,000	55,000,000	65,000,000	66,000,000	70,685,604	55,659,882	65,759,859	62,027,611	59,000,000

最大値

2024年度予算（案） : 固定費及び地域3団体の1位から3位までの順位の事項

事業名	事業項目	2023予算		2024案 (12月)	備考	2024予算案	
		当初	11月協議会			(1月協議会)	備考
1 防犯事業	1 防犯カメラの整備	680,000	680,000	1,280,000	街路灯整備に係る防犯カメラ6台(5か所6台。2022年度以降の閲覧回数4〜7回)の更新及び移設の概算費用を精査。尚、6台分の再設置のみ538,000円。廃棄のみ165,000円。閲覧回数により、4か所5台の更新及び移設と1か所1台の移設のみ1,172,000円、4か所5台の更新(移設なし)と1か所1台の移設のみ919,000円、4か所5台の更新のみ(移設なし)848,000円	1,000,000	街路灯設置の5か所6台の更新のみで移設はしない。よって既設の防犯カメラは廃棄
	2 防犯カメラの維持管理	485,000	273,000	233,000	3年間の賃貸借契約満了後の仕様変更・買取230,000円(栄4→5丁目への移設する場合640,000円)、電柱共架料3,000円。点検費は未計上	120,000	修繕費120,000円計上。栄4丁目設置の4台については賃貸借契約満了後(2025年3月)に返還 ※2023年度中の電柱共架の防カメ撤去による共架料3,000円の減
	3-防犯カメラの必要台数・位置等調査			100,000	外部委託に係る経費(調査結果を2024年度以降の更新位置・ダミー化の検討材料とする)。不要なカメラをダミーとした場合の削減できる電気代1台あたり年間約2,700円	0	今後街路灯の整備に併せて街路灯に設置されている防犯カメラの必要性を、閲覧回数等から協議会で都度協議(必要ない防犯カメラは撤去)
2 防災事業	1 防災訓練の実施	372,000	441,000	359,000	2023年度実績から行事保険81,496円を除外して概算。炊き出しをなしにすると△45,000円。設営・補強外部委託を行うと追加で5張220,000円必要	359,000	2023年度実績から行事保険81,496円を除外して概算。炊き出しをなしにすると△45,000円。設営・補強についてはウエイトを2023年度予算で調達予定
	2 防災・防犯講習会の実施	506,000	506,000	310,000	2022年度実績ベース(中区役所ホールにて消防署・警察署の講習及び抽選会を実施。会場費、音響・照明委託費、司会・講師料なし)	310,000	2022年度実績ベース(中区役所ホールにて消防署・警察署の講習及び抽選会を実施。会場費、音響・照明委託費、司会・講師料なし)
3 環境美化事業	1 落書き消し活動の実施	81,000	80,000	80,000	2023年度実績ベース	10,000	参加者用飲料経費
	2 まち美活動の実施	464,000	405,000	345,000	2023年度執行見込405,000円から清掃用トンブ33,050円及びのぼり27,000円を除外して概算。ポスター・チラシ2種類のみの場合200,000円	210,000	ポスター・チラシ2種類の作成費200,000円及び参加者用飲料経費10,000円
4 街路灯整備事業	1 街路灯の整備	20,535,611	23,513,611	24,000,000	2023年度執行見込等より概算。27基設置、20基撤去(2023年度追加整備分を反映のうえ7年間で積算)。防カメ配線用加工がない場合は△7,000円	24,571,000	2023年度執行見込等より概算。27基設置、20基撤去(2023年度追加整備分を反映のうえ7年間で積算)。防カメ配線用加工がない場合は△7,000円 ※2023年度中の防カメ廃棄による電柱共架料の減及び広告パネル交換工事の先行実施による571,000円の増
	2 街路灯の維持管理	5,551,000	5,062,000	5,570,000	2023年度執行見込等より概算。但し2023年度は電気料金は国からの補助があるため、2022年度実績より算出。保険料は追加本数より概算	5,570,000	2023年度執行見込等より概算。但し2023年度は電気料金は国からの補助があるため、2022年度実績より算出。保険料は追加本数より概算
	3 新設街路灯広告パネルのデザインリニューアル	330,000	165,000	1,568,000	空枠40基＋町内会名10基の取替(10月時点の概算費用。アクリルパネル値上がり見込未反映)	1,000,000	空枠15基＋町内会名10基の取替(10月時点の概算費用) ※空枠25基は2023年度執行
5 公園整備・活用事業	1 池田公園トイレの維持管理	500,000	303,000	500,000	2023年度当初予算ベース	500,000	「池田公園トイレの維持管理及び池田公園の修景」という事業項目に統合
	2 池田公園の修景	500,000	500,000	500,000	2023年度当初予算ベース		
6-道路空間―整備検討―事業	1-自転車等放置禁止区域の指定及び駐輪場有料化の啓発	110,000	0	110,000	2023年度当初予算ベース	0	実施しない
7-多文化共生―事業	1-相談事業の実施	2,451,000	2,451,000	2,451,000	2023年度当初予算ベース	0	実施しない(事業計画としては地域活性化事業のところに多文化共生イベント等への支援等を記載)
	2-外国人住民参画イベントの実施	250,000	0	250,000	2023年度当初予算ベース	0	
8 地域活性化事業	1 夏まつりの実施	2,808,000	1,935,000	1,917,000	2023年度から行事保険18,025円を除外して概算。2023年度の櫓・テント(配線工事・ウエイト扇風機レンタル含む)の設営及び撤去外注経費は535,865円。但し同業者には委託不可のため、2番目に安い業者の見積額は1,109,000円	1,000,000	設営、備品レンタル、配線工事外注費用以外の経費
	2イルミネーションイベントの実施	765,000	765,000	717,000	2023年度実績から行事保険47,240円を除外して概算。まち会負担分を含めると800,000円。2日目中止とした場合△100,000円	420,000	設営及び備品レンタル外注費用以外の経費
	3 池田公園イルミネーション装飾	2,023,000	1,892,000	1,892,000	2023年度実績ベース。点灯期間を3か月から1か月半に短縮した場合の電気代△21,000円(2022年度実績)	1,892,000	2023年度執行見込ベース(歩道イルミネーションの電気代含む。2022年度32基の実績28,760円)
	4 歩道イルミネーション装飾	3,164,000	3,023,000	3,023,000	2023年度実績ベース(支柱6基追加製作)。全38基分廃棄する場合385,000円。廃棄せずに保管する場合93,000円/年	93,000	実施しない(保管費のみ計上)
9 調査研究事業	1-他地域先行事例の研究	143,000	0	143,000	2023年度当初予算ベース	0	実施しない
	1 栄東地域の現状把握調査	60,000	0	2,300,000	ビル協会による積算	500,000	ビル協会による積算(調査のみ)
10 広報事業	1 広報誌等の作成、デジタル媒体による情報発信強化	216,000	0	216,000	2023年度当初予算ベース	100,000	
11 その他事業	1 行事保険及びその他事業調整	104,000	104,000	104,000	2023年度当初予算ベース。年間を通した行事保険50,000円(防災訓練、防災・防犯講習会、夏まつり、イルミイベント)	298,000	年間を通した行事保険50,000円(防災訓練、防災・防犯講習会、夏まつり、イルミイベント)及びその他事業調整に係る経費
事業費 合計		42,098,611	42,098,611	47,968,000		37,953,000	
1 事務費	1 事務局人件費	15,324,000	15,324,000	15,584,000	超過勤務時間を精査	15,584,000	
	2 事務所賃料等	2,435,000	2,435,000	2,484,000		2,484,000	
	3 備品・消耗品購入費、事務委託費等	2,170,000	2,170,000	3,903,000	ペーパーレス環境整備費(1,474,000円:タブレット24台及びシステムセットアップ。委員以外も追加)の精査	2,979,000	ペーパーレス環境整備費(550,000円:タブレット24台のシステムセットアップのみ。タブレット24台は2023年度予算で調達予定)
事務費 合計		19,929,000	19,929,000	21,971,000		21,047,000	
事業費・事務費 合計		62,027,611	62,027,611	69,939,000		59,000,000	

2024 年度事業計画（案）**1 防犯事業****(1) 防犯カメラの整備**

2017 年度に栄 5 丁目に 37 か所 42 台の防犯カメラを設置し、2021 年度に愛知県警の防犯カメラ未設置の栄 4 丁目に 4 か所 4 台の防犯カメラを設置した。更に、2021 年度に老松第六町内会から移管された防犯カメラ 7 か所 7 台を加え、2023 年度に防犯カメラ未設置の栄 5 丁目への 1 か所 1 台の防犯カメラの設置及び栄 5 丁目での 3 か所 3 台の撤去を行い、栄東地域内で 46 か所 51 台の防犯カメラを運用し、地域の防犯力向上に取り組んでいる。

2023 年度から栄 5 丁目の街路灯の整備が本格的に開始されており、その街路灯に設置されている防犯カメラは、設置後 6 年以上経過していることから、街路灯の整備と併せ、閲覧回数等から必要な設置位置及び数量を精査のうえ、ドーム型で高所作業がなく現地で画像閲覧できる仕様の防犯カメラへの更新を計画的に実施する。

(2) 防犯カメラの維持管理

防犯カメラの保守や電気代、賠償責任保険料等の経費を支出する。

2 防災事業**(1) 防災訓練の実施**

栄東まちづくりの会、栄東発展会、一般社団法人栄東女子大小路ビル協会と共催し、池田公園において防災訓練を行う。各地域団体から構成される実行委員会を設置し、内容等の企画及び運営を行う。協議会は実行委員会において決定された内容に従い、事業の実施に必要な経費を支出する。

(2) 防災・防犯講習会の実施

栄東まちづくりの会、栄東発展会、一般社団法人栄東女子大小路ビル協会と共催し、外部会場において防災・防犯講習会を行う。各地域団体から構成される実行委員会を設置し、内容等の企画及び運営を行う。協議会は実行委員会において決定された内容に従い、事業の実施に必要な経費を支出する。

3 環境美化事業**(1) 落書き消し活動の実施**

栄東まちづくりの会と共催し、栄東地域内で落書き消し、いたずらシール剥がし活動を行う。協議会は栄東まちづくりの会において決定された内容に従い、参加者用飲料等の経費を支出する。

(2) まち美活動の実施

栄東発展会と共催し、名古屋市が提唱する「町を美しくする運動」の趣旨を踏まえ、快適な生活環境を作り出すため、栄東地域内で地域住民や事業者に対する清掃活動の普及啓発活動を行う。栄東発展会から構成される実行委員会を設置し、内容等の企画及び運営を行う。協議会は実行委員会において決定された内容に従い、広報資料の作成、参加者用飲料等の経費を支出する。

4 街路灯整備事業**(1) 街路灯の整備**

2017 年度より栄東地域内の街路灯を栄 4 丁目北側から整備し、安心・安全で快適な環境づくりに取り組んでいる。2023 年度に栄 4 丁目と栄 5 丁目の境界となる瓦通（南側歩道）と栄 5 丁目内の東栄通に栄 4 丁目モデル（広告枠なし）の街路灯の整備を行った。

2024 年度も整備計画及び街路灯建柱位置図を基に栄 5 丁目の整備を順次行う。

(2) 街路灯の維持管理

街路灯の保守、電灯料や賠償責任保険料等の経費を支出する。

(3) 新設街路灯広告パネルのデザインリニューアル

栄 4 丁目に 2021 年度までに新設された栄 4 丁目モデル（広告枠あり）の街路灯 131 基の広告パネルをリニューアルし、事業者名又は町内会名等から栄東地域のにぎわいづくりと魅力発信につながるデザインに 2024 年度（空き枠又は町内会名が掲出されているパネル）及び 2025 年度中（事業者名等が掲出されているパネル）に変更することが計画されている。この計画に従い、2023 年度は外部のデザイナーによるデザイン提案を受け、広告パネルのデザインを決定し、空き枠のパネルの取り換えを一部実施した。

2024 年度は残りの空き枠又は町内会名が掲出されているパネルの取り換えを行う。

5 公園整備・活用事業

栄東地域のまちづくりの拠点である池田公園が、地域内外の来園者が快適に過ごせる魅力的な場所となるよう、中土木事務所と連携のうえ、トイレの維持管理や修景等を行う。

6 地域活性化事業

名古屋の都心部は名駅地区がビジネス地区、商業地区としても発展し、栄及び伏見地区でも商業、住宅開発が進んでいる。また、久屋大通公園の再整備が進められている。一方で、栄東地域は都心部栄の立地を活かしきれておらず、にぎわいづくりが必要な状況であるため、栄東地域の活性化、にぎわいづくりと魅力発信のため、各種事業を行う。また、日本語が母語ではない外国籍や外国にルーツがある住民が多い地域特性を踏まえ、各種事業の実施における広報資料や掲示物の多言語版作成等の多文化共生の取り組みを行うと共に、多文化共生イベントを主催する団体等の要請に応じて池田公園等で他団体等が実施する多文化共生イベント等への支援を行う。

(1) 夏まつりの実施

栄東まちづくりの会、栄東発展会、一般社団法人栄東女子大小路ビル協会と共催し、池田公園において夏まつりを行う。各地域団体から構成される実行委員会を設置し、内容等の企画及び運営を行う。協議会は実行委員会において決定された内容に従い、事業の実施に必要な経費を支出する。

(2) イルミネーションイベントの実施

栄東まちづくりの会、栄東発展会、一般社団法人栄東女子大小路ビル協会と共催し、池田公園においてイルミネーションイベントを行う。各地域団体から構成される実行委員会を設置し、内容等の企画及び運営を行う。協議会は実行委員会において決定された内容に従い、事業の実施に必要な経費を支出する。

(3) 池田公園イルミネーション装飾

栄東まちづくりの会、栄東発展会、一般社団法人栄東女子大小路ビル協会と共催し、池田公園の樹木にイルミネーション装飾を設置する。なお、池田公園の樹木の装飾は 2022 年度に枝に巻く装飾部材を一新しており、同じ装飾を復元する。

(4) 歩道イルミネーション装飾

2017 年度より池田公園につながる東栄通及び瓦通の歩道の街路灯にイルミネーション装飾を設置し、2021 年度にデザインを一新のうえ設置していたが、2024 年度は設置をせず、保管を行う。

7 調査研究事業

現在の栄東地域の商業エリアとしての状況を客観的に把握するため、名古屋市在住者を対象とし、栄東地域を含めた名古屋市中心部の繁華街の利用実態や特徴を洗い出すインターネット調査を行う。各地域団体から構成される実行委員会を設置し、調査項目や対象等の検討・決定を行う。協議会は実行委員会において決定された内容に従い、事業の実施に必要な経費を支出する。

8 広報事業

栄東地域の魅力やまちづくり事業に関わる情報を地域内外に発信するため、効果的な広報を行う。

また、栄東地域としてより効果的・戦略的に情報発信を行うため、各地域団体の既存のホームページ・SNSの相互リンク等による連携や新規媒体利用の検討、共催イベントの情報発信時の役割の見直し等を検討し、改善を行う。加えて、地域イベントの参加者数や参加者層の拡大のため、マスメディア等による情報発信の強化に取り組む。

9 その他事業

年間を通して加入する防災訓練や防災・防犯講習会、夏まつり、イルミネーションイベント等の行事保険料及びその他事業の円滑な実施にあたり、予定外に必要なとなった経費等を支出する。

2024 年度協議会事務所の賃貸借契約について**1. 経緯**

協議会に関する事務の実施の他、毎月の協議会定例会や地域団体、地域イベント等の実行委員会の会議等でも利用するため、事務所の賃貸借契約を 2017 年 4 月より締結している。2024 年度も事務所機能は必要であり、また事務スペース以外に会議スペースを確保する必要がある。

2. 事務費予算（事務所賃料等）

2,484,000 円（賃料以外の水道光熱費を含む）

3. 委員が所属する団体等との契約の承認について

・ 栄東まちづくり協議会規約（会議）

第 9 条 会議は、委員をもって構成し、次の各号に掲げる事項を審議し、決定する。

- (1)事業計画及び予算に関すること。
- (2)事業報告及び決算に関すること。
- (3)事業計画に基づく事業の企画及び執行に関すること。
- (4) 規約の改正に関すること。

(5)委員が所属する団体等との契約に関すること。

- (6)その他、協議会の運営に関すること。

- ・ 契約の相手方：株式会社加藤定一商店 代表取締役 加藤哲征
（栄東まちづくり協議会副会長／栄東発展会会長）

・ 契約内容

面 積：77.75 m²

契約期間：2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日（1 年間）

金 額：総額 2,200,008 円

月額 183,334 円

（内訳：賃料 142,634 円、共益費 40,700 円）

・ 契約理由：

- ① 栄東まちづくり協議会の活動エリアである、栄 4 丁目、5 丁目地域内にある。
- ② 会議室を有しており、近隣の同規模（専有面積）の賃料に比べ低廉である。

<審議事項>事務所の賃貸借契約を株式会社加藤定一商店と更新してよろしいか。

環境美化事業 まち美活動について

1. 実施状況の報告 ※赤字箇所：11月協議会後に更新された部分

①清掃活動の実施（実績及び予定） ※7・10・11月：実施に変更。8月：実施なし

日程	時刻	場所	参加者	参加町内会	備考
5/21(日)	7:50-8:30	栄5丁目及び池田公園	42名	南武平町北部、老松第2・3、宮出町、月見町	
6/17(土)	9:30-10:30	久屋大通～池田公園	36名	老松第2・3・4・5・6、宮出町、月見町、南武平町南部	「緑生土木 OB・まち会合同清掃」と同日開催
7/16(日)	7:50-8:30	栄5丁目及び池田公園	45名	南武平町北部、老松第2・3・7、宮出町、月見町、西瓦町	
9/17(日)			40名	南武平町北部/南部、老松第2・3・5・7、月見町	
10/10(火)	15:30-16:00	栄4丁目歓楽街及び池田公園	17名	南武平町北部、老松第3・5、月見町	「ビル協会清掃活動」と合同開催
11/14(火)			16名	南武平町北部、老松第2・3・5、月見町	
12/17(日)	7:50-8:30	栄5丁目及び池田公園	30名	南武平町北部/南部、老松第2・3・5、月見町	
1/21(日)					
2/18(日)					
3/17(日)					

②カラスによるゴミの散らかし被害の多い建物等への改善の働きかけ

ゴミ散乱が常態化しているビル1か所に関し、4月に中環境事業所へ状況報告のうえ、管理会社へゴミ散乱の状況写真とゴミ散乱防止の広報チラシ（2022年度作成）を送付した結果、5月時点で防鳥ネットが設置される改善が見られ、その後も経過観察をしている。

③企業・団体等による自主清掃活動の実施状況の情報収集、

「栄東、きれいなまちづくり運動」として周知・啓発：

12月から周知・啓発活動を実施中。応援企業・団体として現時点で16企業・団体が意思表示済み

④上記①～③の啓発に必要な広報資料の作成・配布・掲示

・チラシ・ポスター

(1) 企業・団体等に対し、自主的な清掃活動を推進し、「まち美活動」に協力・参加していることを掲示できる内容のチラシ・ポスター：12月完成 ⇒次ページ参照

(2) もう1種類のチラシ・ポスター：企画（年度内に作成予定）

・のぼり旗：11月完成 ⇒次ページ参照

⑤上記①～③についての報告会の開催：2月又は3月に開催予定

2. 広報資料

地域団体により、毎月一回実施している「まち美活動」の日時・集合場所など詳細は、栄東発展会のホームページをご参照ください。どなたでもご参加いただけます！

栄東発展会のホームページ

続けられれば社会は変わる

まち美活動

実施中

個人・会社・団体による個々の自主的な清掃活動を推進しています。

栄東地域（栄4丁目・5丁目）では個人・企業・団体による自主的な清掃活動が行われています。栄東の地域団体（栄東まちづくりの会、栄東発展会、（一社）栄東女子大小路ビル協会）は、地域の人々による自主的な清掃活動を推進し、まちを美しくする仲間づくりを進めています。

この「のぼり」が目印です！

主管 まち美活動実行委員会
共催 栄東発展会・栄東まちづくりの会・（一社）栄東女子大小路ビル協会・栄東まちづくり協議会
後援 名古屋市中区役所、名古屋市中環境事業所、名古屋市中土木事務所

まち美活動 趣意書

名古屋市では、昭和34年から市民とともに清潔で住みよいまちづくりを進めるため、「町を美しくする運動」を提唱しております。

この運動は、市民一人ひとりが日常生活の場である家庭や職場で美しいまちづくりに心がけるとともに、地域において、市民の積極的な参加のもとに、美化・緑化・ごみ減量意識の普及啓発活動を展開し、「快適な生活環境」をつくりだしていくものです。

平成16年に施行された「安心・安全で快適なまちづくりなごや条例」に基づき、「誇りと愛着のもてるまち・名古屋」の実現をめざし、市民・来訪者の両方にとって「きれいで住みよいまち」とするため、清掃活動を広く啓発・展開し、人と自然が共生する快適な都市づくりを進めています。

栄東地域（栄4丁目・5丁目）においては、カラスの散らかし被害、ごみ出し方法の不徹底から住宅ビル・店舗・事務所前など道路にごみが散乱する事態が発生しており、通行の妨げになるなど放置できる状況ではありません。そこで、地域団体（栄東発展会、栄東まちづくりの会、栄東女子大小路ビル協会）は、名古屋市の「町を美しくする運動」に賛同し、毎月一回「まち美活動」を実施しております。

企業・団体様におかれましては、各社の事情に応じ各自のペースにて清掃活動の実施にご協力いただき、まちを美しくする活動に参加していただけますことを切にお願い申し上げます。

つきましてはご賛同いただけます皆様に「まち美活動」のチラシ・ポスターなどをビル・事務所・店舗など目印に付く場所に掲示していただきますようお願い申し上げます。

主管 まち美活動実行委員会

共催 栄東発展会・栄東まちづくりの会・（一社）栄東女子大小路ビル協会
栄東まちづくり協議会

後援 名古屋市中区役所、名古屋市中環境事業所、名古屋市中土木事務所

栄東まちづくり協議会における今後の体制・運営について（意見照会）

1. 趣旨

栄東まちづくり協議会（以下、「協議会」）における今後の体制・運営について、各地域団体へ意見の取りまとめをお願いするものです。

集約した意見は、2月の協議会で報告し、見直しが必要か協議します。

その結果、全ての団体で合意が得られた事項については、必要な対応を進めます。

2. 現行の体制・運営

別紙「栄東まちづくり協議会の体制・運営について」のとおり

3. 各地域団体をお願いすること

現行の協議会の体制・運営について、地域団体ごとに意見を集約し、以下の回答欄にご記入のうえ、2024年2月5日（月）までに事務局へご提出ください。

4. 今後のスケジュール（想定）

1月協議会（今回）	地域団体の意見集約を依頼
～2月5日（月）	地域団体ごとに意見集約、事務局に回答
2月協議会	集約意見の報告、協議
3月以降の協議会	全ての地域団体で合意が得られた事項への対応

【回答欄】

意見等

1 環境整備協力費・栄東まち活性化事業補助金について

- 1－1 環境整備協力費、栄東まち活性化事業補助金とは
- 1－2 補助金（環境整備協力費）交付の流れ
- 1－3 場外発売場の売上推移
- 1－4 補助金の対象経費と対象外経費

2 栄東まちづくり協議会の体制・運営について

- 2－1 栄東まちづくり協議会の目的・事業
- 2－2 協議会と地域団体の役割分担
- 2－2 協議会委員の組織図・構成

3 協議会委員の役割について

- 3－1 協議会委員の役割
- 3－2 地域団体から選出された委員の役割

1－1 環境整備協力費、栄東まち活性化事業補助金とは

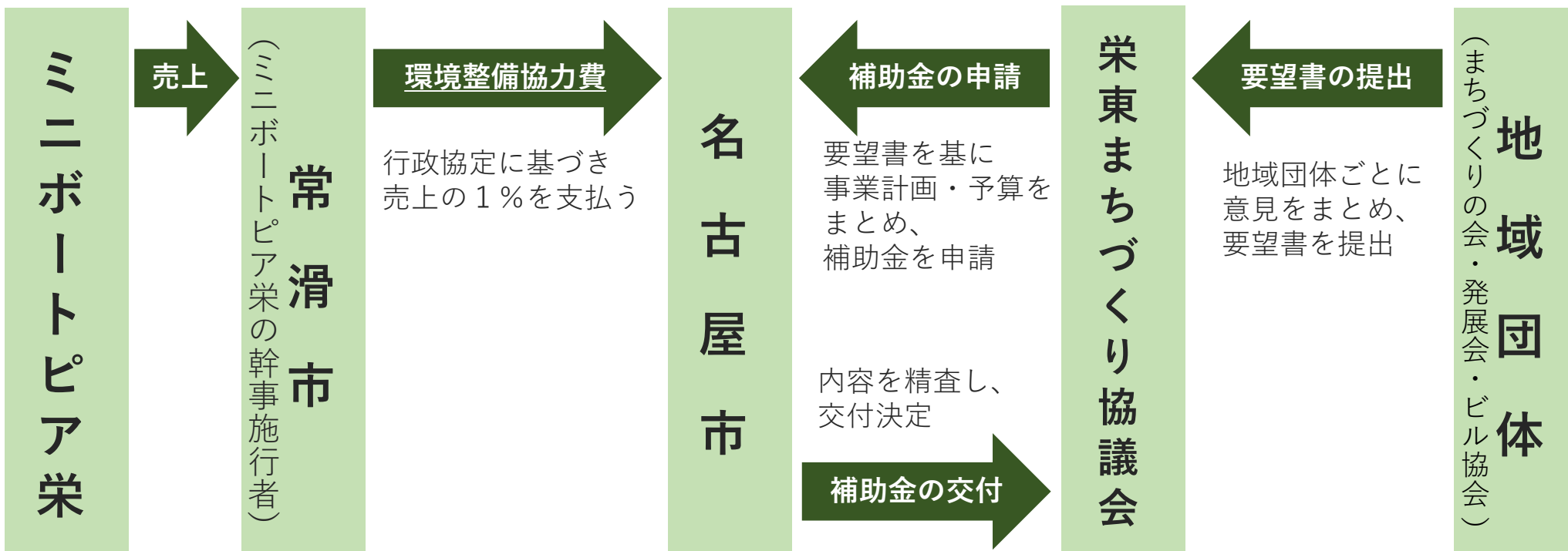
環境整備協力費とは...

- ボートピアにおける売上額の1.0%を上限として、施行者から地元自治体に対して支払われるもの。
- 場外販売場が設置される地元自治体に対する一般的な財源であり、自治体における使途に制限はない。
- 栄四丁目、五丁目を中心とした栄東周辺地区においては、ミニボートピア栄の設置までの経緯、地域からの要望、地域団体の活動実績等を踏まえ、補助金の受け皿団体として設立された「栄東まちづくり協議会」へ補助金として交付している。

栄東まち活性補助金とは...

- 補助金は、地方公共団体が公益上の必要性を認めた場合に交付できる。
- 栄東まちづくり協議会には、地域の魅力づくり・にぎわいづくり、暮らしやすい地域づくりを目的とした事業を対象に「栄東まち活性補助金」が交付されている。
- 補助金を活用して実施する事業は、地域の中で内容・実施方法を考え、あらかじめ栄東まちづくり協議会の事業計画に反映させておく必要がある。

1 - 2 補助金（環境整備協力費） 交付の流れ

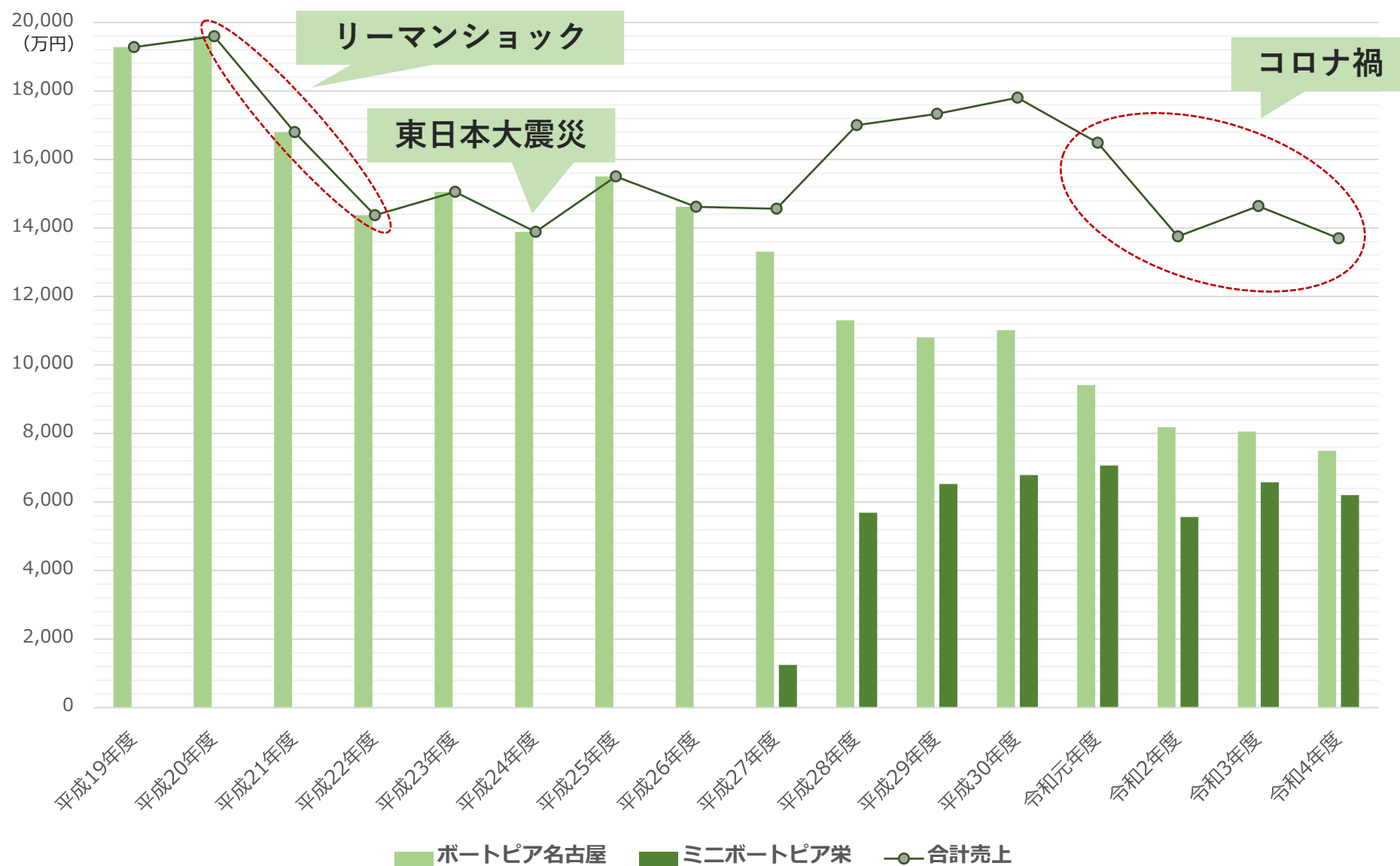


補助金の基本的な視点

補助金を活用する事業は、公金であることを鑑み、以下の点に注意する必要がある。

- 特定の個人や組織のみを対象にするのではなく、
栄東地区で暮らす住民の生活向上や地域の魅力づくりにつながるよう、
事業の目的や内容は、客観的に公益性が認められなければならない。
- コンプライアンスを遵守し、
経費の支出にあたっては、透明性を担保しなければならない。

1 - 3 場外発売場の売上推移



→ 社会情勢の影響に伴い売上が増減する。（コロナ禍以降、売り上げは減少傾向に）

1－4 補助金の対象経費と対象外経費

	事業区分	補助対象経費	備 考	具体例
補助 対象 経費	事務費	人件費	給料、共済費、賃金、交通費等	事務局人件費
		管理費	事務所借上代、備品リース代、光熱水費など、補助事業を遂行するにあたり直接必要な経費で、市長が適当と認めるもの	事務所賃料 会計委託費 備品消耗品費
	事業費	会場借上料	会場付帯設備費、光熱費等を含む	講習会の会場賃借料
		製作・運営費	企画費、会場設営・装飾費、保険代等	夏まつりの設営外部委託費
		委託料	補助事業を遂行するにあたり直接必要な業務委託	街路灯整備・保守管理の委託費
		印刷製本費	チラシ、記念誌等の作成費等	啓発チラシの作成費
		その他経費	上記以外で、補助事業を遂行するにあたり直接必要な経費で、市長が適当と認めるもの	池田公園トイレの建替工事
補助 対象 外 経費	○他の補助金の交付を受け、又は本市の予算で支弁される事業の経費 ○学区への動員等、各地域・団体に対し一律に負担する経費 ○その他、港まち・栄東まち活性化事業にふさわしくないと市長が認める経費			補助対象事業以外に使用する消耗品費

「港まち・栄東まち活性化事業補助金交付要綱 別表」より

2－1 栄東まちづくり協議会の目的・事業

「栄東まちづくり協議会規約」より

目 的

第2条 協議会は、名古屋市中区栄四丁目及び五丁目を中心とした栄東周辺地区の環境整備に関するまちづくり事業を企画及び実施することを目的とし、協議会を構成する栄東まちづくりの会、栄東発展会及び栄東女子大小路ビル協会と互いに助け合い、協力し合いながら、地域の個性や特色を生かしたまちづくりを推進するものとする。

事 業

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、地域団体からの要望等に基づき、次の事業を実施する。

- (1) 栄東周辺地区の魅力づくり・にぎわいづくりを目指す事業
- (2) 暮らしやすい地域づくりを目指す事業
- (3) その他前条の目的を達成するために必要な事業

2-2 協議会と地域団体の役割分担

協議会

委員

予算
事業計画
事業内容等 } を **決める**

事務局

- ・**予算を管理する**
- ・**実施事業を支援する**

実施事業

- 協議会と地域団体との共催事業
(例：夏まつり、イルミネーション等)
- 協議会の主催事業
(街路灯、公園整備事業等)

要望等

連携

考える・実行する

地域団体

各団体の代表者が、各々の会の課題や意見等を集約し、協議会の場で要望等を行う。

まち会

連携

発展会

ビル協

協議会と地域団体との共催事業
(夏まつり、イルミネーション等)

企画・運営等

協議会の主催事業
(街路灯、公園整備等)

実施事業者支援、構想・整備計画検討等

2－3 協議会委員の組織図・構成

地 域

各団体の会長
(充職)

まち会
1名

発展会
1名

ビル協会
1名

各団体より
推薦を受けた者

まち会
1名

発展会
1名

ビル協会
1名

(構成比 = 2 : 2 : 2)

南武平町北部町内会 (設置町内会)
会長 1名

協議会委員

協 議 会

(組 織 図)

会 長(1)

委員互選

副 会 長(2)

委員互選

副 会 長(1)

中区区政部長 (充職)

地域委員(4)

地域団体代表・設置町内会長

行政委員(5)

中区地域力推進室、地域振興課、総合調整室、
リニア関連都心開発部、中土木事務所 (充職)

監 事(2)

地域代表 + 中区総務課長 (充職)

事 務 局

事務局長(1)

中区企画経理室長 (充職)

事務局職員(3)

事務局採用 ※1名採用予定

○ 同一人を複数の団体から重複して選任することはできない

○ 会長・副会長 (行政充職を除く) の任期は2年とし、同じ職の再任はできない

※行政提案の内容に変更はありません。

3－1 協議会委員の役割

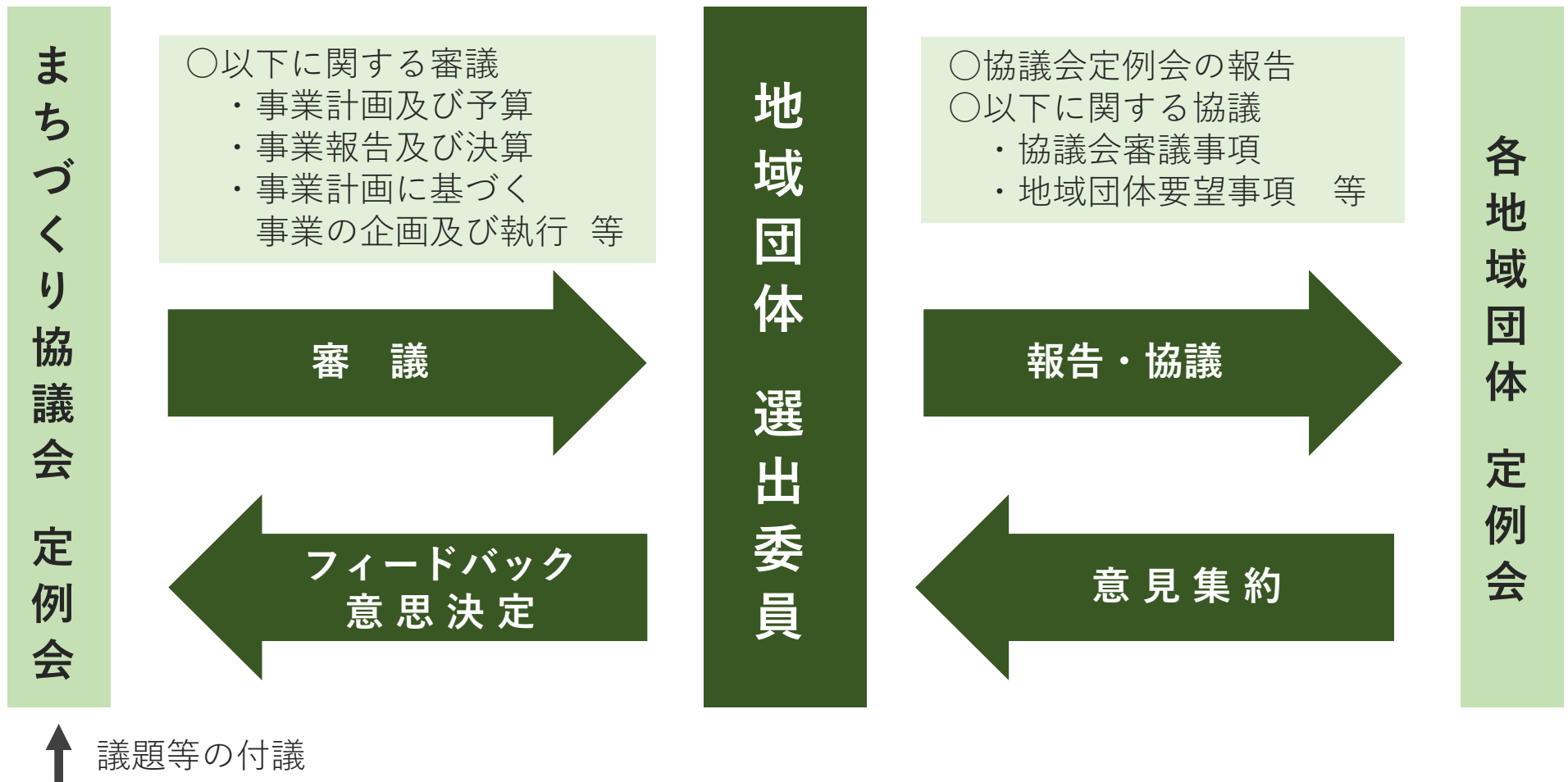
1 役員

役 職	役 割	役 職	役 割
会 長	会務の総理、協議会の代表	副会長	会長の補佐、会長職務の代理

2 委員

	所 属	役 割
地 域	栄東まちづくりの会 選出委員	・ 協議会定例会の地域団体への報告 ・ 地域団体内における協議会審議事項及び 地域団体要望事項の意見集約
	栄東発展会 選出委員	
	栄東女子大小路ビル協会 選出委員	
	南武平町北部町内会 会長	ミニボートピア栄設置町内会の代表者
行 政	総務局 総合調整室長	環境整備協力費の活用に係る制度設計
	スポーツ市民局 地域振興課長	・ 栄東まち活性化事業補助金の制度設計 ・ 補助金執行の検査 等
	住宅都市局 リニア関連都心開発部主幹(栄)	栄地区を開発する立場での助言・情報共有
	緑政土木局 中土木事務所長	道路・公園等を管理する立場での助言・情報共有
	中区 地域力推進室長	市関係部署間の連絡調整、地域との連絡調整

3－2 地域団体から選出された委員の役割



運営会議 (協議会の数日前に開催)	○構成員 会長 + 副会長3名 + 事務局 ※中区地域力推進室長、地域振興課長、総合調整室長はオブザーバーで参加 ※必要に応じて関係者を招集 ○内容 当日の進行確認、議題整理、正副会長・事務局意見交換 等
-----------------------------	--

2024年度 栄東まちづくり協議会開催日程（案）について

区分	日 時	場 所	参考 2023年度
4月	4月25日（木）18時30分～	栄東まちづくり 協議会会議室	4月27日（木）18時30分～
5月	なし		なし
6月	6月6日（木）18時30分～		6月1日（木）18時30分～
7月	7月4日（木）18時30分～		7月6日（木）18時30分～
8月	8月1日（木）18時30分～		8月3日（木）18時30分～
9月	9月5日（木）18時30分～		9月7日（木）18時30分～
10月	10月3日（木）18時30分～		10月5日（木）18時30分～
11月	11月7日（木）18時30分～		11月2日（木）18時30分～
12月	12月5日（木）18時30分～		12月7日（木）18時30分～
1月	1月9日（木）18時30分～		1月11日（木）18時30分～
2月	2月6日（木）18時30分～		2月8日（木）18時30分～
3月	3月6日（木）18時30分～		3月7日（木）18時30分～

※原則第一木曜日（4月は第四木曜日、1月は第二木曜日）